

様式第 1 (第 3 条関係)

※受理年月日	
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和 6 年 12 月 23 日

小山市長 殿

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名  
株式会社カワチ薬品  
代表取締役 河内 伸二  
住所  
栃木県小山市大字卒島 1293 番地

大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称：(仮称) カワチ薬品小山雨ヶ谷店  
所在地：栃木県小山市雨ヶ谷町 50 外
2. 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名  
名 称：株式会社カワチ薬品  
代表者氏名：代表取締役 河内 伸二  
住 所：栃木県小山市大字卒島 1293 番地  
主な販売品目：医薬品・化粧品・育児用品・日用雑貨品・食品等の販売
3. 大規模小売店舗の新設をする日  
令和 7 年 8 月 24 日
4. 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,405 m<sup>2</sup>

5. 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場No.	位置	収容台数(台)
駐車場	P. 16 図面 4 全体配置図	46
合計		46

※別途、従業員共用駐車場 35 台を確保いたします。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場No.	位置	収容台数(台)
駐輪場	P. 16 図面 4 全体配置図	10
合計		10

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設No.	位置	面積 (m <sup>2</sup> )
荷さばき施設	P. 16 図面 4 全体配置図	159
合計		159

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物保管施設No.	位置	容量(m <sup>3</sup> )
廃棄物保管施設	P. 17 図面 5 内部配置図	7
合計		7

6. 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社カワチ薬品	午前 9 時 00 分	午後 10 時 00 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

利用することができる時間帯
午前 8 時 30 分～午後 10 時 30 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
3 箇所 (内 1 箇所は搬入車専用出入口)	P. 16 図面 4 全体配置図

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分

## 添付書類（目次）

□：図面以外の文書等（主として表形式）  
◇：図面

### I 店舗の概要に関する書類

#### (1) 届出概要等

①□届出概要	P. 1
②□大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項	P. 3
③◇店舗位置図	P. 13
④◇都市計画図	P. 14
⑤◇周辺見取図	P. 15
⑥◇全体配置図	P. 16
⑦◇内部配置図	P. 17
⑧◇立面図	P. 18
(2) ◇求積図及び求積表	P. 19
(3) □面積表	P. 12
(4) ◇荷さばき施設の位置及び求積図並びに求積表	P. 16
(5) ◇廃棄物保管施設の位置及び求積図並びに求積表	P. 17
(6) □周辺位置図及び周辺の写真	P. 20

### II 交通関係（添付書類）

(1) ◇駐車場の位置	P. 16
(2) ◇店舗までの案内経路図	添P. 35
(3) ◇店舗敷地内及び駐車場出入口周辺通行経路図	添P. 36
(4) □方向別来台数算出根拠	添P. 1～7
(5) ◇方向別来台数予測図	添P. 35
(6) □現状交通量調査結果	添P. 28～34
(7) □現状と開店後における交通量等の比較	添P. 13
(8) ◇駐輪場位置図	P. 16

### III 騒音関係（添付資料）

(1) ◇騒音予測・対策に関する図面	添P. 20
(2) □荷さばき施設等における商品搬出入車の来台数及び荷さばきを行う時間帯	P. 4
(3) □騒音予測結果表	P. 7
(4) □騒音予測調査資料	添P. 9～15

### IV 関係各課等との協議結果

### V 登記簿謄本

## 届 出 概 要 (新設)

### I 届出の概要

#### 1 届出者等

届出者	名称・代表者	株式会社カワチ薬品 代表取締役 河内 伸二
	住所	栃木県小山市大字卒島1293番地
届出区分		新設（法第5条第1項）
届出日		令和6年12月23日
新設日		令和7年8月24日
店舗名称		（仮称）カワチ薬品小山雨ヶ谷店
店舗所在地		栃木県小山市雨ヶ谷町 50 外
小売業者の氏名又は名称及び住所		株式会社カワチ薬品 栃木県小山市大字卒島1293番地

#### 2 届出事項の概要

届 出 事 項		届 出 の 内 容
店舗面積合計		1,405㎡
施設配置	駐車台数	46台（別途、従業員共用駐車場35台）
	駐輪台数	10台
	荷さばき施設面積	159㎡
	廃棄物保管場所容量	7㎡
運営方法	開店時刻	午前9時00分
	閉店時刻	午後10時00分
	来客駐車場利用時間帯	午前8時30分～午後10時30分
	駐車場出入口	3箇所（内1箇所は搬入車専用出入口）
荷さばき可能時間帯		午前6時00分～午後10時00分

#### 3 出店地・建物の概要

届 出 事 項		内 容
出店地の状況	用途地域	第二種住居地域・第一種低層住居専用地域
	敷地面積	5,626.4㎡
	所有形態	借地
建物の状況	店舗業態	ドラッグストア
	延べ床面積	1,798.11㎡
	併設施設の面積	-
	併設施設面積の店舗面積に対する割合	-

大規模小売店舗において小売業を行う者の一覧

No.	小売業者名及び代表者名	住所	主な販売品目	開店時刻	閉店時刻	面積	備考
1	株式会社カワチ薬品 代表取締役：河内 伸二	栃木県小山市大字卒島1293番地	医薬品・化粧品・育児用品・ 日用雑貨品・食品等の販売	午前9時00分	午後10時00分	1,405㎡	
合計						1,405㎡	

## II 指針に定める大規模小売店舗の

### 施設の配置及び運営方法に関する配慮事項への対応状況

#### 1 駐車場の充足等交通に係る事項

##### (1) 駐車場の必要台数の確保

届出駐車台数 46 台（別途、敷地内従業員共用駐車場 35 台）

指針による必要駐車台数 46 台

##### ◇ 指針による算出根拠

店舗面積	1.405 千㎡
店舗業態	ドラッグストア
人口	10 万人以上 40 万人未満
用途地域	その他地区
駅からの距離	-

##### 計算式

項目	届出台数	指針値	算出根拠
必要駐車台数	46 台	46 台	$A \times \alpha \times S \times B \times C \div D \times E$
S：店舗面積(千㎡)		1.405 千㎡	$1,405 \text{ m}^2 \div 1,000$
A：日來客原単位(人/千㎡)		1057.85/千㎡	人口 40 万人未満の場合 $1100-30 \times S$ (S < 5 の場合の式)
B：ピーク率(%)		14.40	指針の基準値
C：自動車分担率(%)		90%	人口 10~40 万人且つその他地区の場合
D：平均乗車人員(人/台)		1.5	店舗面積 5,000 ㎡未満の基準値
E：平均駐車時間係数		0.3593	店舗面積 20,000 ㎡未満の場合 $(30+5.5 \times S) / 105$

##### (2) 駐車場の位置及び構造等

項目	対応策
効率的な駐車場形式の選択及び出入口の数、位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スムーズな入庫ができるよう平面駐車場といたします。</li> <li>・店舗の影響により周辺交通に影響が生じた場合には、関係機関と協議の上、適切な対策を検討いたします。</li> </ul>
駐車待ちスペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場内の車路部分全般が駐車待ちスペースの役割を果たしており、入庫待ちによる公道の渋滞が発生しないように運用してまいります。</li> </ul>
駐車場の分散確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の分散計画はございません。</li> </ul>
駐車場出入口における交通整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙日等混雑が予想されるときには、駐車場各出入口に交通整理員を適宜配置いたします。</li> </ul>

##### (3) 駐輪場の確保等

届出駐輪台数 10 台

(位置は P.16 図面 4 全体配置図のとおり。)

##### (4) 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪駐車場の設置はありませんが、自動二輪車で来店された方は駐車場へ誘導いたします。

## (5) 荷さばき施設の整備等

項 目	対 応 策
荷さばき車両駐車スペース、 荷さばき作業場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な荷さばきスペースを確保いたします。</li> <li>処理能力は表 1 のとおりとします。</li> </ul>
搬出入車両出入口の位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入車両専用出入口を確保します。</li> </ul>
計画的な搬出入	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音問題を考慮し、夜間時間帯での荷さばきは行いません。</li> <li>計画的な搬入計画を行い、荷さばき待ち車両の路上待機が発生しないよう配慮します。</li> <li>搬出入計画は表 2 のとおりとします。</li> <li>廃棄物等の収集についても、荷さばき作業同様に計画的に行います。収集計画は表 2 のとおりとします。</li> </ul>

【表 1】

位置	荷さばき時間帯	搬出入車両台数/日 <ピーク時>	駐車スペース	荷さばき処理時間	処理能力
荷さばき施設	午前 6 時～午後 10 時	25 台/日 <4 台/9～11 時台>	2t : 2 台 4t : 2 台	2t : 20 分/台 4t : 20 分/台	2t : 6 台/時 4t : 6 台/時

【表 2】 時間帯別車種別荷さばき計画  
荷さばき施設

時間帯	4t	2t	計	廃棄物等	時間帯	4t	2t	計	廃棄物等
6 : 00～7 : 00	2		2		14 : 00～15 : 00	2		2	1
7 : 00～8 : 00	1		1		15 : 00～16 : 00	2		2	
8 : 00～9 : 00	1		1		16 : 00～17 : 00	1		1	
9 : 00～10 : 00	4		4		17 : 00～18 : 00				
10 : 00～11 : 00	4		4		18 : 00～19 : 00				
11 : 00～12 : 00	4		4		19 : 00～20 : 00	1		1	
12 : 00～13 : 00	1		1	1	20 : 00～21 : 00		1	1	
13 : 00～14 : 00	1		1	1	21 : 00～22 : 00				
合計						24 台	1 台	25 台	3 台

(6) 経路の設定等

事 項	対 策	
来退店経路の設定、交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗周辺道路に与える影響が少ないと考えられる自動車経路を選定し、チラシ等により来客への周知を行います。</li> <li>・必要に応じて、駐車場出入口に適宜交通整理員を配置します。</li> </ul>	
生活道路等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な県道、市道より来店・退店する経路を誘導します。</li> </ul>	
入出庫対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面標示を行います。</li> </ul>	
その他	搬出入車両の経路設定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な県道、市道より来店・退店する経路を誘導します。</li> </ul>
	バス、タクシー駐車場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内にバス・タクシーの停留所を設置する予定はありません。</li> </ul>
	交通事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙日等混雑が予想される際には、駐車場各出入口に交通整理員を適宜配置します。</li> <li>・駐車場出入口に一時停止の路面標示を設置します。</li> </ul>

(7) 主要交差点の交差点飽和度

① 予測結果（信号交差点）

a. 休日

交差点番号	ピーク時間帯	交差点需要率		
		開発前 a	開発後 b	差引 b-a
交差点 A	11 時	0.507	0.565	0.058
交差点 B	13 時	0.424	0.489	0.065
交差点 C	17 時	0.466	0.503	0.037

b. 平日

交差点番号	ピーク時間帯	交差点需要率		
		開発前 a	開発後 b	差引 b-a
交差点 A	17 時	0.552	0.571	0.019
交差点 B	17 時	0.398	0.468	0.070
交差点 C	17 時	0.534	0.556	0.022

2 歩行者の通行の利便の確保等

事 項	対 応 策
店舗出入口、敷地内通路の位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場内に一時停止の路面表記を設置しております。</li> </ul>
荷さばき施設の位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷さばき施設は当該店舗北側に設置し、来客車両と出入口を分離しております。</li> </ul>
夜間歩行者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間歩行者の交通安全や防犯に考慮し、駐車場内に照明灯を設置しております。</li> </ul>

### 3 騒音の発生に係る事項

#### (1) 騒音問題に対応するための対応策

事 項	対 応 策
一般的対策	
騒音源の配置	・空調機室外機等の騒音源は極力住居等から離れた位置に設置します。
遮音壁の設置	・遮音壁の設置は計画しておりません。
低騒音機器の選択	・可能な限り低騒音型機器を導入いたします。
緩衝帯の設置	・緩衝帯の計画はございません。
営業活動に伴う騒音対策	
荷さばき作業	・夜間荷さばきは実施しません。 ・アイドリングストップなど作業員の静穏意識の向上に努めてまいります。
営業宣伝活動	・BGMは店舗内のみとし、屋外放送はいたしません。
付帯設備等	
冷却塔、室外機等	・室外機等は、周辺住居から極力離れた場所に設置し、必要最小限の稼働としております。
給排気口等	・給排気口は低騒音型を選定し、住居から十分離れた位置に設置します。
駐車場	
配置・構造	・段差のない構造とします。
運営	・駐車場利用者に対して、看板等によりアイドリングストップを周知します。
廃棄物収集作業等	・作業員の静穏意識の向上に努めて参ります。 ・早朝、夜間の時間帯の作業は行いません。
営業時間外の敷地内侵入者防止対策	・営業終了後は、駐車場出入口はチェーン等で閉鎖し、外部からの侵入者による騒音の発生を防止します。

(2) 騒音の予測評価

① 用途地域時間区分の指定状況

用途地域	昼間	夜間
第一種住居地域 第一種低層住居専用地域	6:00～22:00	22:00～6:00

② 騒音の総合的予測結果

(単位：dB)

種別	地域類型	環境基準 (LAeq)	予測地点のデータ			
			予測地点 (高さ)	等価騒音 レベル (LAeq)	主音源 (音源名称) (LAeq)	
昼間	B類型	55	A(1.2)	52.9	空調機室外機 04 43.8	
	B類型	55	B(1.2)	53.0	冷凍機室外機 02 49.5	
	A類型	55	C(1.2)	54.1	廃棄物収集作業 01 51.4	
	B類型	55	D(1.2)	45.7	来客車両走行 008 40.1	
	B類型	55	E(1.2)	46.3	来客車両走行 006 42.5	
	B類型	55	F(1.2)	46.0	来客車両走行 001 42.6	
夜間	B類型	45	A(1.2)	44.3	冷凍機室外機 02 39.8	
	B類型	45	B(1.2)	51.0	冷凍機室外機 02 49.5	
	A類型	45	C(1.2)	37.9	冷凍機室外機 01 37.2	
	B類型	45	D(1.2)	34.4	来客車両走行 008 28.9	
	B類型	45	E(1.2)	35.0	来客車両走行 006 31.3	
	B類型	45	F(1.2)	34.8	来客車両走行 001 31.4	

③ 夜間に発生する騒音ごとの予測結果

(単位：dB)

時間区分	区域	騒音 規制法 基準値	予測地点でのデータ			
			予測地点 (高さ)	騒音レベル 最大値 (LAmax)	音源	継続時間 (台数)
夜間	第二種区域	45	P1(1.4)	53.5	空調機室外機 05	22:00-22:30
	第二種区域	45	P2(2.0)	59.9	冷凍機室外機 02	22:00-06:00
	第一種区域	45	P3(0.5)	41.8	来客車両走行 009	32台
	第一種区域	45	P4(1.2)	55.3	来客車両走行 010	32台
	第二種区域	45	P5(1.2)	55.8	来客車両走行 008	32台
	第二種区域	45	P6(1.2)	72.4	来客車両走行 006	32台
	第二種区域	45	P7(1.2)	72.4	来客車両走行 001	32台
	第二種区域	45	P1'(1.4)	48.1	来客車両走行 002	64台
	第二種区域	45	P2'(2.0)	49.5	冷凍機室外機 02	22:00-06:00
	第一種区域	45	P4'(1.2)	51.3	来客車両走行 009	32台
	第二種区域	45	P6'(1.2)	58.2	来客車両走行 006	32台
	第二種区域	45	P7'(1.2)	58.3	来客車両走行 001	32台
	第一種区域	45	P2''(1.2)	37.9	来客車両走行 009	32台
	第一種区域	45	P4''(1.2)	48.0	来客車両走行 009	32台
	第二種区域	45	P5''(1.2)	53.9	来客車両走行 008	32台
	第二種区域	45	P6''(1.2)	52.4	来客車両走行 007	32台

④ 評価

イ 騒音の総合的予測結果

予測地点AおよびC～Fにおいて、夜間の等価騒音レベルは環境基準値を下回ります。

予測地点Bにおいては環境基準値を上回りますが、現状は店舗が隣接しており、住居が立地していない状況です。今後、住居が隣接する場合には速やかに騒音対策を検討します。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

ロ 夜間に発生する騒音ごとの予測結果

予測地点P3において、夜間騒音レベルの最大値は規制基準を下回りますが、予測地点P1・P2・P4～P7においては規制基準値を上回ります。

そこで、隣地敷地境界において予測地点P1'・P2'・P4'・P6'・P7'を、直近住居外壁において予測地点P5''をそれぞれ設定し再度予測したところ、隣地敷地境界におけるすべての予測地点において、夜間騒音レベルの最大値は規制基準を上回ります。

そこで、直近住居外壁において、予測地点P2''・P4''・P5''・P6''を設定し再度予測したところ、予測地点P2''については規制基準を下回りましたが、P4''～P6''においては依然基準値を上回ります。

予測地点P4''～P6''において、夜間に発生する騒音が規制基準を超過する時間について検証したところ、栃木県運用指針において24分の目安となっている『一出入口あたり140台（規制基準が45dBの場合）』を下回っているため、周辺生活環境へ与える騒音の影響は軽微であると推測いたします。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

#### 4 廃棄物に係る事項等

(1) 廃棄物等の保管について

① 保管のための施設容量の確保

廃棄物保管施設の容量 届出容量 6.72 m<sup>3</sup>

指針による必要容量 6.53 m<sup>3</sup>

◇指針による必要保管容量積算根拠 [S：店舗面積 千m<sup>2</sup>]

廃棄物種別	S：店舗面積		A：1日当たり 廃棄物排出量 指針原単位×S	B： 平均保 日数	C： 見かけ比 重 (t/ m <sup>3</sup> )	排出 予測量 A×B÷C
	6000 m <sup>2</sup> 以下	1.405 千m <sup>2</sup>				
紙製廃棄物等 (再資源可能なものに限る)	6000 m <sup>2</sup> 以下	1.405 千m <sup>2</sup>	0.292t	1.00 日	0.10	2.92 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計0.292t			
金属製廃棄物 (アルミ製・スチール製の容器 等)	6000 m <sup>2</sup> 以下	1.405 千m <sup>2</sup>	0.010t	1.00 日	0.10	0.10 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計0.010t			
ガラス製廃棄物 (ガラス製の容器)	6000 m <sup>2</sup> 以下	1.405 千m <sup>2</sup>	0.008t	1.00 日	0.10	0.08 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計0.008t			
プラスチック製廃棄物 (食料容器、食料品トレイ等)	6000 m <sup>2</sup> 以下	1.405 千m <sup>2</sup>	0.028t	1.00 日	0.01	2.80 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計0.028t			
生ごみ等 (食品廃棄物等)	6000 m <sup>2</sup> 以下	1.405 千m <sup>2</sup>	0.237t	1.00 日	0.55	0.43 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計0.237t			
その他の 可燃性廃棄物等	6000 m <sup>2</sup> 以下	1.405 千m <sup>2</sup>	0.076t	1.00 日	0.38	0.20 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計0.076t			
合計						6.53 m <sup>3</sup>

② 廃棄物等の保管場所の位置及び構造等

事項	対応策
位置、構造	・周辺に臭気を飛散させないように建物内部で廃棄物の種類毎に分別保管を行います。
生ごみ対策	・生ごみ等はビニール袋に入れて廃棄物等保管施設にて保管しております。

(2) 廃棄物等の処理について

事項	対応策
敷地外処理	・廃棄物等保管施設からごみが溢れることがないように、専門業者に委託して定期的に回収及び運搬を行っております。
運搬予定業者	・専門業者に運搬及び処理業者への引渡しを依頼します。
敷地内処理	・中間処理施設等の設置はございません。
関係者への指示	・店舗関係者及び廃棄物の収集運搬業者に適正処理の指導を徹底します。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

事項	対応策
廃棄物の減量化、 リサイクル活動	・過剰梱包を廃止し、廃棄物の減量化に努めます。 ・レジ袋、梱包資材の削減に努め、簡易包装を推進し、廃棄物の減量化をいたします。 ・ダンボール等リサイクル可能な廃棄物はリサイクルいたします。

## 5 街並みづくり等への配慮

災害時の協力	・自治体より協力要請があった場合には可能な限り協力いたします。
夜間の防犯、青少年の非行防止対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 駐車場における対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場出入口はチェーンバリカー等により閉鎖し、第三者等の侵入による騒音を発生させないようにしております。</li> </ul> </li> <li>2 店舗内部における対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラ等の防犯機器の設置、従業員による店内の巡回を行います。</li> </ul> </li> <li>3 防犯体制全般 <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員により適宜巡回します。</li> </ul> </li> <li>4 青少年の健全育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元警察のご協力を頂きながら、健全育成に努めてまいります。</li> </ul> </li> </ol>
街並みづくり等への配慮	
景観条例等	・栃木県屋外広告物条例、小山市景観条例
建物の色	・周囲の街並みと調和がとれた色とします。
建物の高さ	・規定の範囲内とします。
看板	・条例に適合した大きさとします。
その他	・広告物等についても、周囲の街並みと調和がとれた外観とします。
敷地内の緑化計画	・敷地境界に可能な範囲で緑地を設置し、緑化と管理に努めます。
照明に関する配慮	
方向	・照明光が周辺の住居内に射し込まない角度とします。
強さ	・強度の照明は使用せず、安全確保に必要な程度の明るさとします。
時間	・日没から閉店までの必要最小限の点灯と致しております。

## 6 地域貢献への対応

項目	対応策
地域経済団体等の活動への積極的な協力	・地域の利便性向上の観点から、地域のタウン・マネジメント活動(まちづくり)等、可能な範囲で協力致します。
地域の防災・防犯への対応	・店舗として、防災・防犯に取り組むと共に、地域の防災・防犯への取組みに関しても、可能な範囲で協力致します。
退店時における早期の情報提供	・退店時には、なるべく早期に情報を提供致します。
その他	・従業員採用にあつては地域及び県内からの優先的雇用と安定的雇用に努めます。 ・来店者のポイ捨て防止の呼びかけを行います。 ・地域の利便性の向上に貢献致します。

## 7 その他特記事項

店舗に関する運営方法について周辺住民等から苦情、問い合わせ等あった場合は、誠意を持って対応いたします。

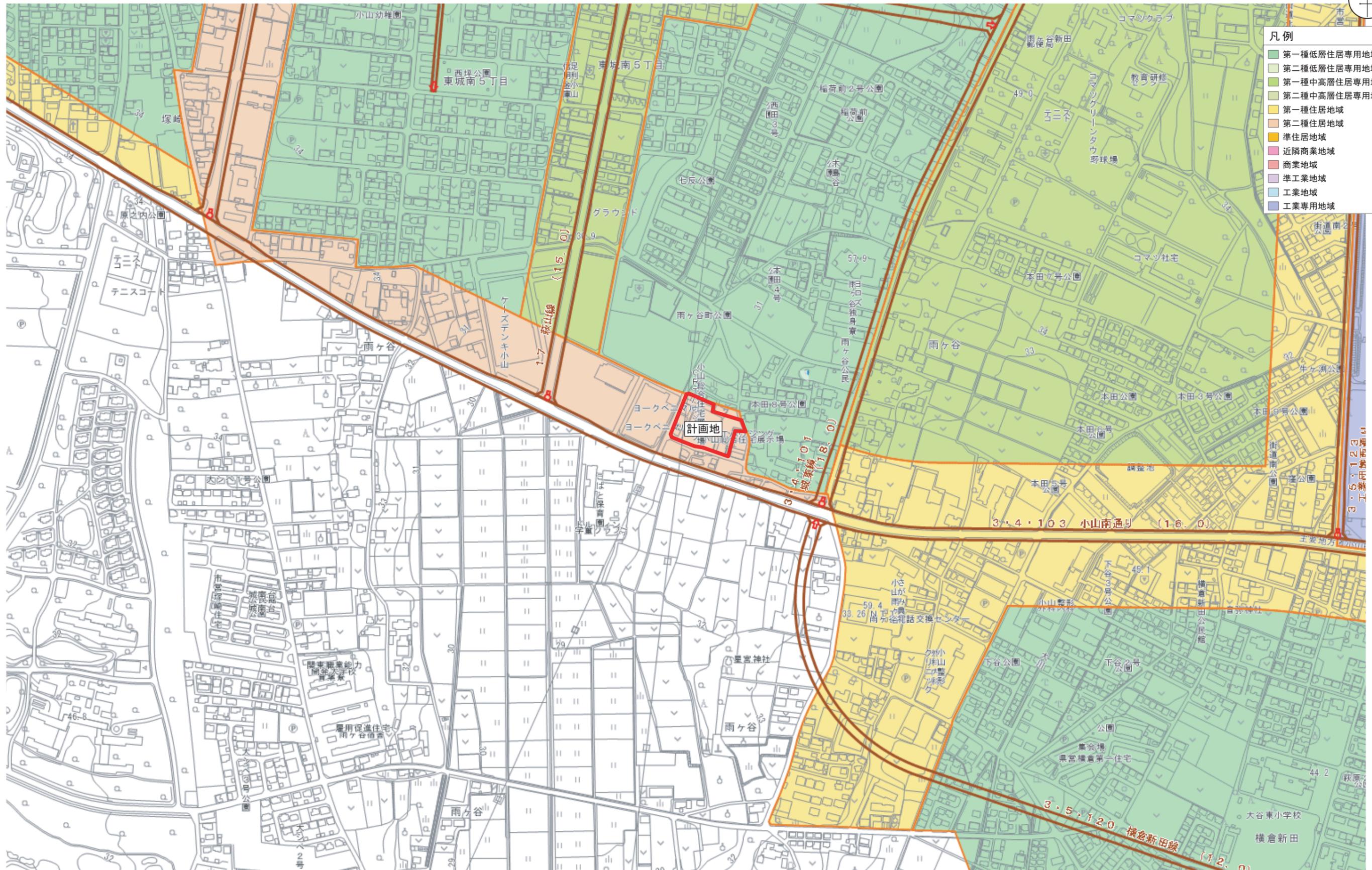
また公的行事、地域の催し物等が実施される際には、可能な範囲で協力いたします。

## 面積表

単位：m<sup>2</sup>

項目		店舗	合計	備考	
店舗面積	小売面積	1,405	1,405		
	小計	1,405	1,405		
	a 延床面積不算入面積	—	—		
	A 店舗面積の合計	1,405	1,405		
事業用	利用者 同一	サービス施設	—	—	
		小計	—	—	
	利用者 別	—	—	—	
		小計	—	—	
	B 事業用合計		393	393	
C 施設		—	—		
延床面積 (A - a+B+C)		1,798	1,798		





凡例

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域



凡例

--- 用途地域境界

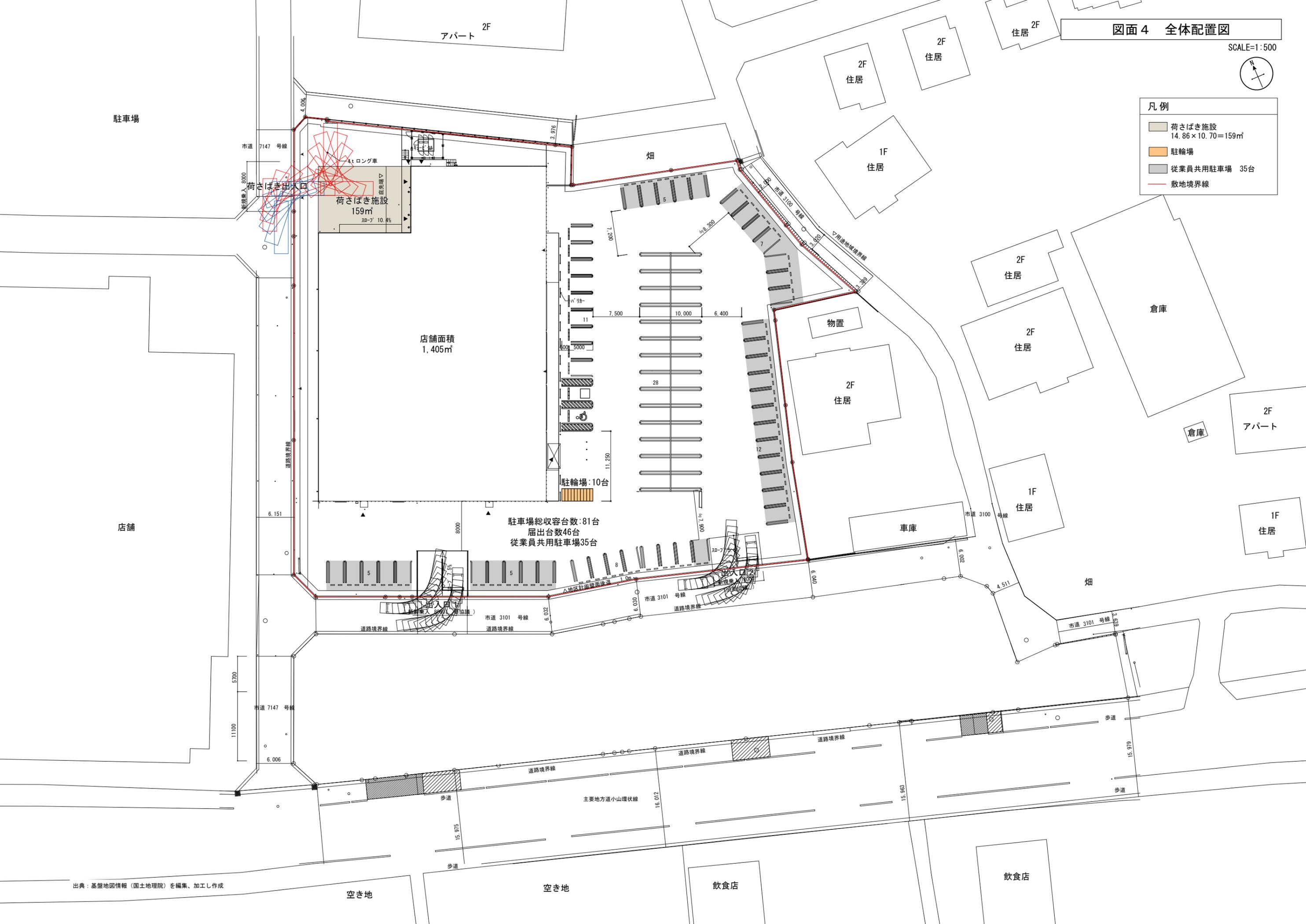


図面4 全体配置図

SCALE=1:500

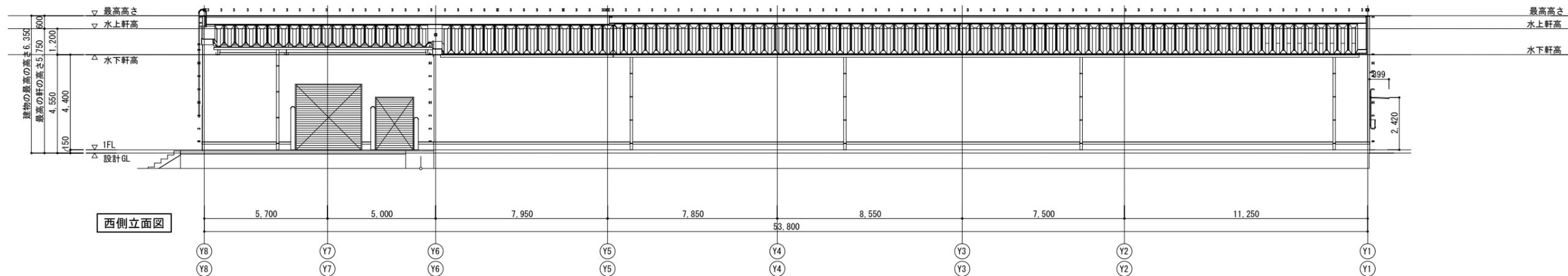
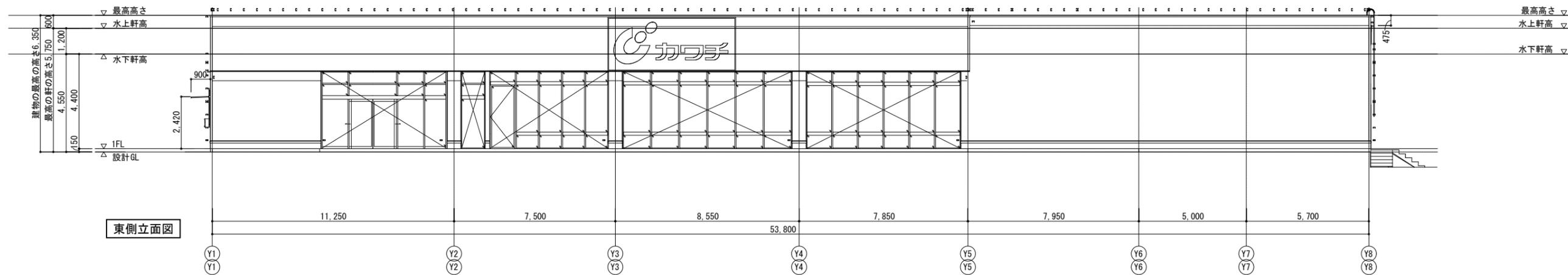
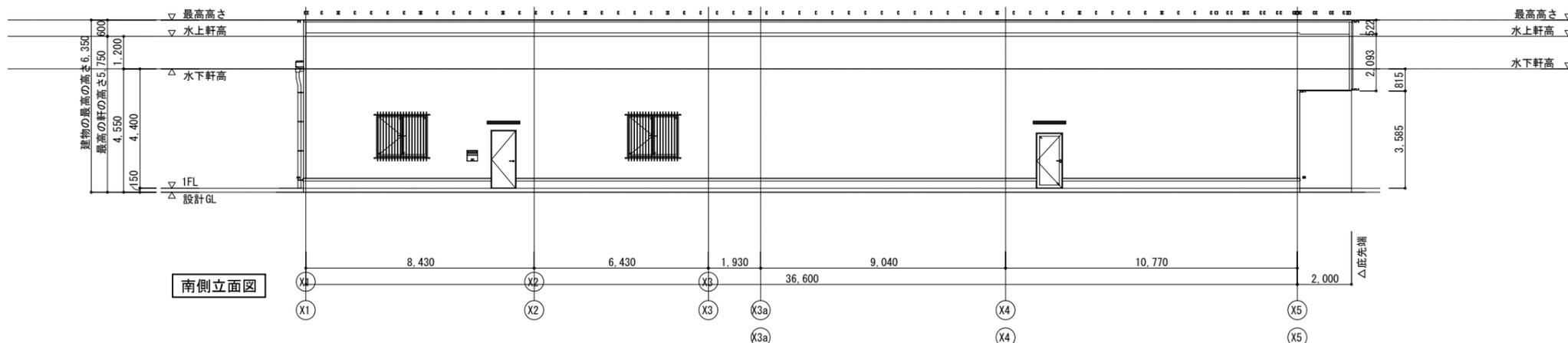
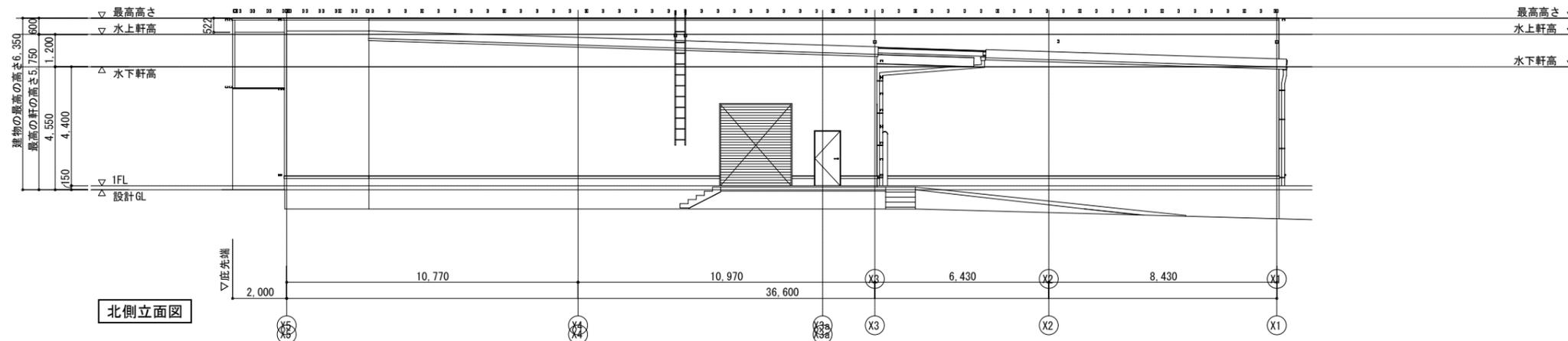


- 凡例
- 荷さばき施設  
14.86 × 10.70 = 159m<sup>2</sup>
  - 駐輪場
  - 従業員共用駐車場 35台
  - 敷地境界線



出典: 基盤地図情報 (国土地理院) を編集、加工し作成





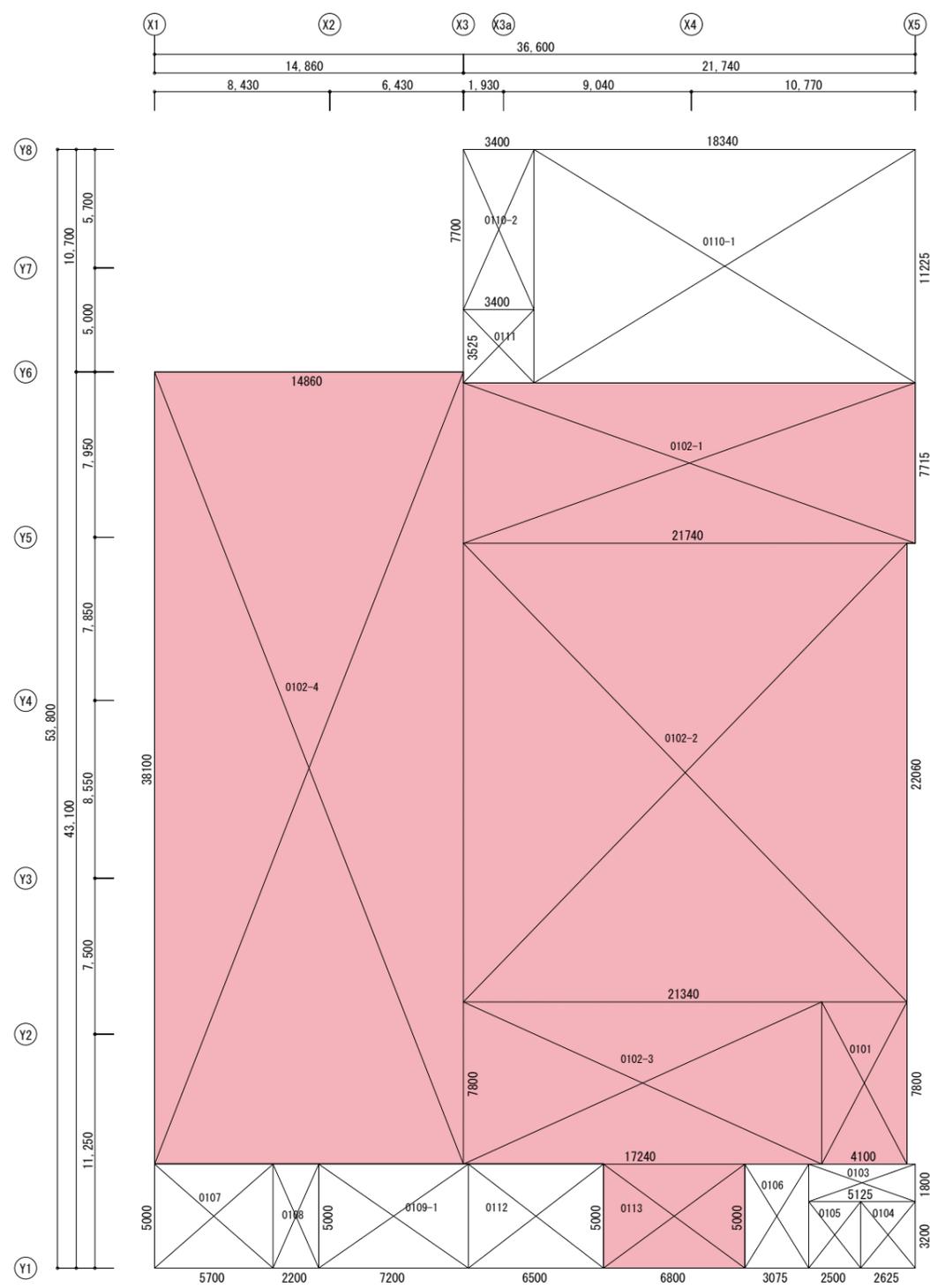
図面 7 求積図

SCALE=1:300



凡例

物販店舗



単位: m <sup>2</sup>				
記号	室名	計算式	面積	総面積
0101	風除室	4.1000 × 7.8000	31.980	31.980
0102-1	売場	21.7400 × 7.7150	167.724	1339.123
0102-2		21.3400 × 22.0600	470.760	
0102-3		17.2400 × 7.8000	134.472	
0102-4		14.8600 × 38.1000	566.166	
0113	待合室	6.8000 × 5.0000	34.000	34.000
			1405.103	1405.103

店舗面積  
1,405m<sup>2</sup>

